

高齢社会対策会議（第38回） 議事要旨

日時：令和6年9月13日（金）9：43～9：54

場所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：

岸田 文雄	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
加藤 鮎子	内閣府特命担当大臣
鈴木 俊一	財務大臣
斉藤 鉄夫	国土交通大臣
松村 祥史	国家公安委員会委員長
伊藤 信太郎	環境大臣
盛山 正仁	文部科学大臣
木原 稔	防衛大臣
工藤 彰三	内閣府副大臣（代理出席）
馬場 成志	総務副大臣（代理出席）
門山 宏哲	法務副大臣（代理出席）
武村 展英	農林水産副大臣（代理出席）
岩田 和親	経済産業副大臣（代理出席）
神田 潤一	内閣府大臣政務官（代理出席）
平沼 正二郎	内閣府大臣政務官 復興大臣政務官（代理出席）
土田 慎	デジタル大臣政務官（代理出席）
高村 正大	外務大臣政務官（代理出席）
三浦 靖	厚生労働大臣政務官（代理出席）
古賀 友一郎	内閣府大臣政務官 ほか

議事：

1. 開会
2. 高齢社会対策大綱（案）について
3. 閉会

概要：

○加藤大臣

おはようございます。ただ今から、「第38回高齢社会対策会議」を開催いたします。本日は、新たな高齢社会対策大綱の案について、御審議いただきます。それでは、案について、私から説明をさせていただきます。

資料1 概要版の1ページを御覧ください。

まず、この大綱策定の目的について、「高齢社会対策」は、「高齢化が進む中で持続可能な社会を築いていくための取組」であるとした上で、「若年世代から高齢世代までの全ての人々が、それぞれの状況に応じて『支える側』にも『支えられる側』にもなれる社会」を目指し、「全世代の人々が『超高齢社会』を構成する一員として、希望が持てる未来を切り拓いていくことが必要」との認識に立って、各般の取組を進めること、としております。

その上で、対策の推進に当たっての基本的考え方として、

- ・年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築
- ・一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築
- ・加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築

の3点を掲げております。

この3つの基本的考え方に対応する形で、その下の段から次のページにかけて、左側に背景を記載し、右側に大綱に盛り込む主な施策を記載しているところがございます。

1つ目は、「生涯を通じて活躍できる環境の整備」でございます。

まず、「年齢に関わらない活動機会の拡大」として、高齢期を見据えたスキルアップやリ・スキリングの推進、企業等における経験やスキルに基づく配置等の雇用の質の向上、地域の課題解決に取り組むプラットフォームの構築、また、「高齢社会に関するあらゆる世代の理解の促進」として、幅広い世代における加齢に関する理解の促進、社会保障教育や金融経済教育の推進等の施策を盛り込んでおります。

続いて、2ページ目を御覧ください。

2つ目として、「一人暮らしの高齢者の増加等に対応できる環境の整備」でございます。地域包括ケアシステムの構築の一層の推進、介護人材の確保や介護現場の生産性向上、身寄りのない高齢者等の支援の充実、住宅、福祉等を連携させた居住支援の充実等の施策を盛り込んでおります。

3つ目は、「身体機能・認知機能の変化に配慮した環境の整備」でございます。

認知症施策の総合的かつ計画的な推進、金融経済活動における認知機能が低下した人への支援強化、消費生活相談の充実や、高齢期の特性に配慮した防災・防犯対策等の施策を盛り込んでおります。

最後に、施策の推進に当たって、関係行政機関の緊密な連携・協力に加え、地方公共団体における地域特性を活かした施策の展開の後押し等をしていくこととしております。

説明は以上になります。

それでは、関係大臣から御発言を頂きたいと思えます。まず、斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

高齢者を含む全ての人が、安全に、かつ、安心して生活し、社会参加できるまちづくりを進めることは非常に重要です。これまでも、公共交通機関や建築物のバリアフリー化、住宅セーフティネット機能の強化などに取り組んでまいりましたが、新たな大綱のもとで、高齢社会対策の更なる充実・強化を図ってまいります。

特に、高齢者をはじめとする地域住民の「移動の足」を確保し、「交通空白」を解消するため、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通へのリ・デザインを加速化いたします。さらに、私を本部長とする「交通空白」解消本部を省内に設け、地域の方々の声を直接お聞きし、課題の解決と一緒に取り組んでいるところでございます。

また、高齢者のための場として空き家の活用を促進するなど、改正空家法に基づき、増加する空き家への対策を強化してまいります。

これら大綱に盛り込まれた施策を総合的に推進することで、高齢者を含む全ての人が安全・安心かつ豊かに暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。以上です。

○加藤大臣

ありがとうございます。次に、鈴木金融担当大臣、お願いいたします。

○鈴木金融担当大臣

高齢者の割合が大きくなる中で、持続可能な社会を築いていくための高齢社会対策はますます重要性を増していると考えております。こうした観点から、金融庁では、今回の高齢社会対策大綱の案において、ゆとりある高齢期の生活の確保等に向け、個々人のライフプランやライフステージに応じた資産形成の支援や金融経済教育を充実すること、認知機能が低下した高齢者に対する対応を含め、金融機関における顧客本位の業務運営を推進することなどの施策を盛り込んだところです。

金融庁としては、こうした取組をしっかりと進めることを通して、若年世代から高齢世代までの全ての人が、生涯を通じて活躍できる環境の整備等に向けて、貢献してまいりたいと考えております。

○加藤大臣

ありがとうございます。次に、三浦厚生労働大臣政務官、お願いします。

○三浦厚生労働大臣政務官

現在、世界各国で高齢化が急速に進んでいる中、あらゆる世代が年齢にかかわらず活躍できる社会を構築していくことが必要であります。

こうした社会を実現するため、高齢期においても、希望に応じ、就労や社会活動などを通じて活躍できる環境の整備、また、幅広い世代の参画の下、相互に役割を持ち、支え合うことで、安心・安全に暮らすことができる地域づくり、そして、認知症や難聴など、加齢による変化に応じて、一人ひとりの多様なニーズに応えられるきめ細かな支援体制の整備などに取り組む必要があると考えています。厚生労働省といたしましても、関係府省庁と連携し、新たな高齢社会対策大綱を踏まえ、こうした取組をしっかりと前に進めてまいります。以上でございます。

○加藤大臣

ありがとうございます。それでは、高齢社会対策大綱の案につきまして、決定することとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本案について、この会議の後に行われる閣議に諮ることとさせていただきます。

最後に、総理から御発言をいただきたいと思えます。ここでプレスが入室します。よろしいでしょうか。それでは、岸田総理、お願いいたします。

○岸田内閣総理大臣

我が国の高齢化は、世界に類を見ないほどのスピードで進んでおり、今後も更に進むことが見込まれています。

高齢者の割合がこれまで以上に大きくなっていく中で、高齢社会対策も、高齢者を支える取組だけではなく、全ての世代の人が支え合い、持続可能な社会を築いていく取組が重要となってきます。

一人暮らしの高齢者の増加や、認知機能が低下する人の増加などに伴い、社会に対する様々な影響や課題が懸念される一方で、高齢者の体力的な若返りも指摘されています。就労意欲の高い高齢者も多くみられます。

年齢によって「支える側」と「支えられる側」を区別するのではなく、全ての人が、それぞれの状況に応じて、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる。そのような社会を目指していくことが必要です。

このような観点から、新たな高齢社会対策大綱においては、基本的な考え方として、

- ・年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築、
- ・一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築、そして、

・加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応した、きめ細かな施策展開・社会システムの構築

の3点を掲げることといたしました。

岸田政権では、これまでも、「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」を開催し、「新しい認知症観」に基づき、世代を超えた認知症の理解促進や、認知症の方の社会参画を進めてきたほか、全世代を対象としたリ・スキリング支援などにも取り組んできました。これらの施策も、新たな高齢社会対策の流れに沿うものです。

各大臣におかれては、全ての世代の人が、「超高齢社会」を構成する一員として、今何をすべきか考え、お互いに支え合いながら、希望が持てる未来を切り拓いていくことができるよう、この大綱を指針として、各種の施策を着実に実施してください。

○加藤大臣

ありがとうございました。ここで、プレスは退室願います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。